アルプスの風

松本広域連合ニュース　NO.35／平成28年3月

「第62回文化財防火デー」国宝松本城消防総合訓練（松本市:国宝松本城）

毎年1月26日は「文化財防火デー」です。
文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に現存世界最古の木造建造物である法隆寺（奈良県）の金堂から出火し、壁画が焼損したことに基づいています。文化財は長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産です。国宝松本城においても消防総合訓練が毎年実施され、貴重な文化財を災害から守り後世に伝えていくため地域住民、消防団、消防局等多くの方々が訓練へ参加し、文化財の愛護意識の高揚を図っています。

- 松本広域連合議会報告
- 介護認定審査及び障害支援区分認定審査判定状況
- 市村情報
- 信州まつもと空港
- ふるさとの魅力再発見 Vol.21
- 松本広域消防局からのお知らせ

松本広域連合管内　平成28.1.1現在

世帯数（世帯）	人口総数（人）	
	430,905	
176,265	男（人）	女（人）
	211,094	219,811

発行　松本広域連合

〒390-1401　松本市波田4417番地1　松本市役所波田支所4階
TEL.0263-87-5460（総務課）0263-87-5461（福祉・地域課）
FAX.0263-87-5462
E-mail info@m-kouiki.or.jp　　URL http://www.m-kouiki.or.jp

松本広域連合議会報告

平成28年松本広域連合議会2月定例会

平成28年松本広域連合議会2月定例会が、去る2月8日に松本広域連合議場で開催されました。

この定例会では、菅谷広域連合長から議案10件が上程され、常任委員会審査の後、本会議においていずれも原案どおり可決・同意されました。

広域連合議会の様子

◆提出案件

- ●議案第1号　松本広域連合行政不服審査法施行条例
- ●議案第2号　松本広域連合情報公開条例及び松本広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例
- ●議案第3号　松本広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- ●議案第4号　松本広域連合消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例
- ●議案第5号　松本広域連合火災予防条例の一部を改正する条例
- ●議案第6号　平成27年度松本広域連合一般会計補正予算（第1号）
- ●議案第7号　平成27年度松本広域連合松本地域ふるさと基金事業特別会計補正予算（第1号）
- ●議案第8号　平成28年度松本広域連合一般会計予算
- ●議案第9号　平成28年度松本広域連合松本地域ふるさと基金事業特別会計予算
- ●議案第10号　公平委員会委員の選任について

●平成28年度松本広域連合当初予算の概要

一般会計当初予算

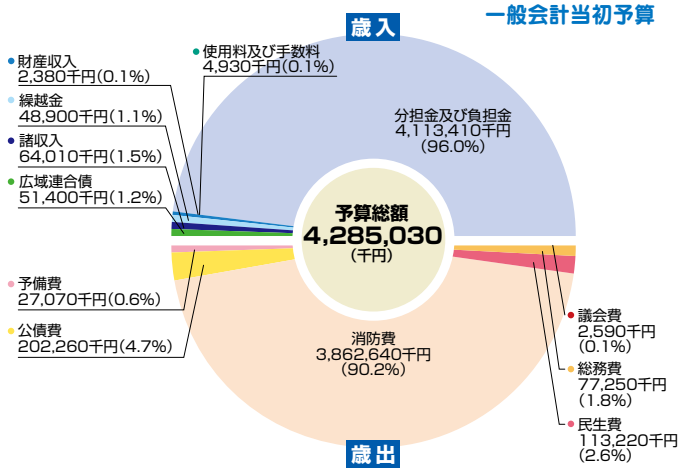

松本地域ふるさと基金事業特別会計当初予算

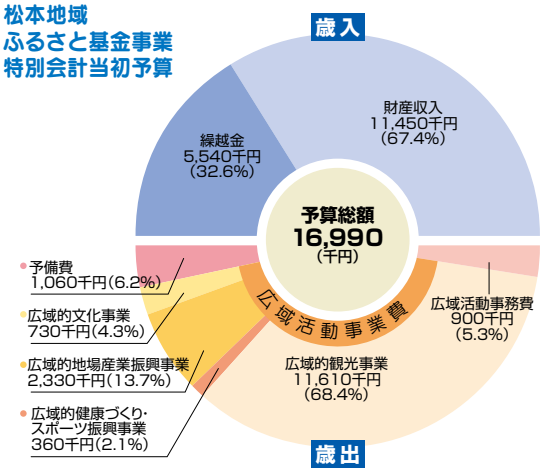

平成27年松本広域連合議会11月定例会

平成27年松本広域連合議会11月定例会が、昨年11月16日に松本広域連合議場で開催されました。

この定例会では、菅谷広域連合長から議案3件が上程され、常任委員会審査の後、本会議においていずれも原案どおり可決・認定されました。

◆提出案件

- ●議案第1号　松本広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例
- ●議案第2号　松本広域連合職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例
- ●議案第3号　平成26年度松本広域連合歳入歳出決算の認定について

委員会の様子（総務民生委員会）

●平成26年度松本広域連合歳入歳出決算の状況

平成26年度の松本広域連合一般会計の決算は、歳入が42億9,322万8,663円（前年度対比25・83％減）、歳出が41億8,370万4,173円（前年度対比24・14％減）、歳入から歳出を差し引いた形式収支は1億952万4,490円で、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支は形式収支と同額の1億952万4,490円となりました。

歳入の主なものは、関係市村からの負担金の「分担金及び負担金」が39億6,429万7,088円で全体の92・34％を占めています。

歳出では、「消防費」が37億8,931万3,652円で、全体の90・57％を占めています。

平成25年度に、高機能指令センターの整備等の大規模事業を完了したことを受けて、平成26年度には、職員の安全確保や施設の整備を重点においた常備消防力の整備として、導入から10年が経過した防火衣の更新、老朽化が著しい消防局出動表示板の改修、塩尻消防署庁舎外壁バルコニー改修工事などを実施しました。

松本地域ふるさと基金事業特別会計の決算は、歳入が2,302万2,721円（前年度対比7・00％減）、歳出が1,541万9,344円（前年度対比16・45％増）で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、760万3,377円、実質収支も同額となっています。

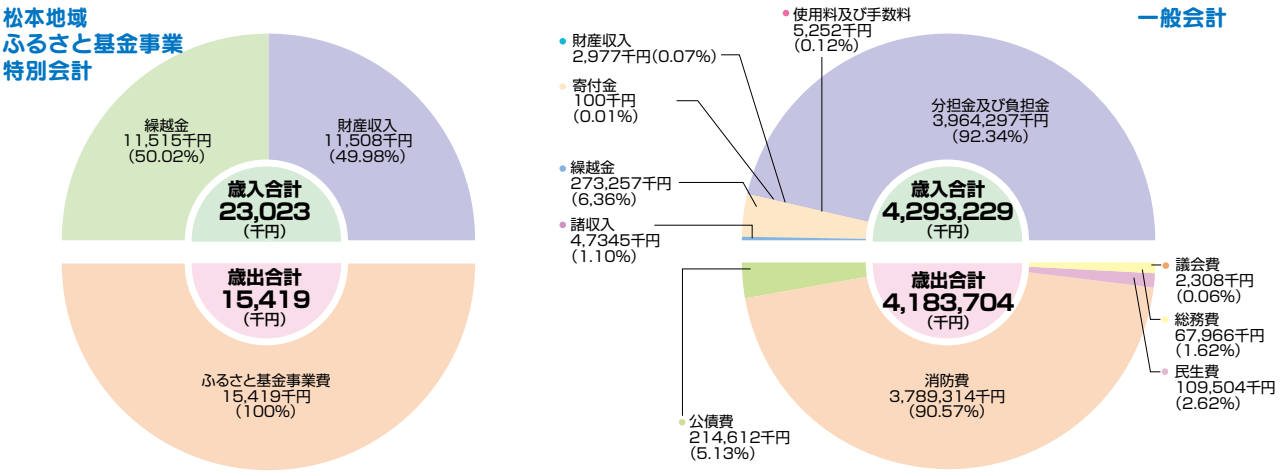

介護認定審査及び障害支援区分認定審査判定状況

松本広域連合では、関係市村からの依頼を受け、介護認定審査及び障害支援区分認定審査を行なっています。平成27年4月1日から12月31日までの審査判定状況をお知らせします。

●介護認定審査

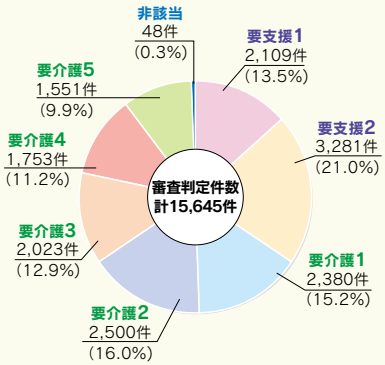

●障害支援区分認定審査

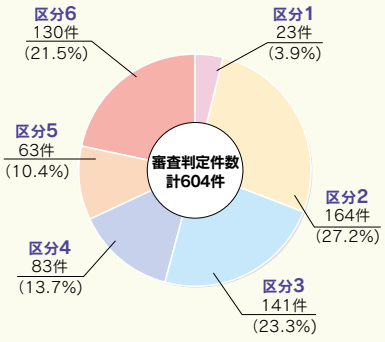

※上記の表は、通常審査の件数と構成比を示したものです。

昨年同期と比較した場合、要介護認定の審査判定件数は437件減の1万5千645件、障害支援区分の審査判定件数は168件増の604件でした。

要介護認定の審査判定件数は、ここ数年横ばいの状態で推移しています。また、障害支援区分認定の審査判定件数につきましては、制度開始初年度に申請が集中し、認定有効期間が3年であるため、3年毎に申請件数が増加するサイクルとなっており、今年度がその年度となるため、審査件数が増加しています。

◆適正で迅速な判定事務に努めています。

広域連合では、適正な審査判定事務の実施に向け、関係市村担当課長及び担当者会議、認定調査員研修会、介護認定調査員連絡会を開催し、関係市村と連携を密にして、今後も公平・公正かつ適正な審査会の運営と円滑な事務処理に努めます。

特に要介護認定については、平成28年度から一部の自治体において「介護予防・日常生活支援総合事業」が実施される（平成29年度からは全ての自治体で実施）ことに伴い、28年度は一時的に新旧制度が混在することとなるため、事務に支障の無いよう対処するとともに、より一層の審査判定の適正化に努めます。

市村情報

一度は登りたい！　絶景『京ケ倉』（生坂村）

皆さん、京ヶ倉という山をご存知でしょうか？

京ヶ倉は生坂村を代表する山で、標高こそ1，000mには及びませんが、その登り応えや眺望は素晴らしく、年々訪れる方が増えています。

特に山頂付近からの眺めは絶景で、眼下に屈曲する犀川や緑深い山々、集落、遠く西方には北アルプス連山などが見渡せ、自然の雄大さに圧倒されます。

4月下旬からGW中に見頃をむかえる〝ヒカゲツツジ〟の花を目当てに訪れる方も多く、人気のひとつとなっています。ぜひ一度訪れてみてはいかがでしょうか？

いくつもの史跡や古きを思いながら登山する楽しさと、四季折々の花、大きな松、岩、異なった景色が発見できる『京ヶ倉』へぜひお出かけください。

【お問い合わせ先】
生坂村　振興課
TEL　0263－69－3111

「松本市美鈴湖自転車競技場」が誕生しました。（松本市）

記録製造リンクとして名を馳せた旧浅間温泉国際スケートセンターの跡地に、昨年新たに松本市美鈴湖自転車競技場が誕生しました。

標高1，000メートルの天空のトラックとして日本一の高さを誇り、一周333メートルの競技場は、最大傾斜36度で国内2番目の急勾配です。

昨夏開かれた各種大会では、空気抵抗の低さも追い風となり、大会新記録が続出しました。

当競技場を中心に自転車のメッカを目指して整備が進む美鈴湖へ、皆様ぜひお出かけください。

【お問い合わせ先】
松本市スポーツ推進課
TEL　0263－45－9511

まつもと市民芸術館公演情報　草笛光子×串田和美「海の風景」（松本市）

エドワード・オルビー（『ヴァージニア・ウルフなんかこわくない』）の傑作戯曲。海辺でピクニックをする熟年夫婦。そこへ若い夫婦が現れ、2組の夫婦の奇妙な交流が始まった…。

草笛光子と串田和美の初顔合わせに加え、池田鉄洋、小島聖と、実力派キャストが集結してお贈りする大人のファンタジー。どうぞご期待ください。

日　時：
平成28年3月26日㈯から30日㈬まで
開演時間：
26日㈯・27日㈰・29日㈫
午後2時から
28日㈪　午後7時から
30日㈬　午後1時から
会　場：まつもと市民芸術館　実験劇場
料　金：一般（25歳以上）5，500円
25歳以下　3，500円
（25歳以下のチケットの方は年齢を確認できるものをご持参ください。）

【お問い合わせ先】
まつもと市民芸術館
TEL　0263－33－3800

上條信山×池上百竹亭×田村一男トリプルアタック！～コレクションとの新たな出会い～（松本市）

松本市美術館の核心をなす三つのコレクション、上條信山が厳しく追い求めた書の世界、山や高原をこよなく愛し描き続けた洋画家・田村一男の作品、そして池上百竹亭（喜作）の蒐集した文芸美術資料。これらコレクションを一堂に会し、作品展示に底流するキーワード「光」をテーマに展観いたします。

上條信山

池上百竹亭（喜作）

田村一男

会　期：平成28年2月13日㈯から
4月3日㈰まで
休 館 日：月曜日
（祝日の場合は次の最初の平日）
開館時間：午前9時から午後5時
（入館は午後4時30分まで）
会　場：松本市美術館　2階
企画展示室
観 覧 料：大人410円
大・高生200円

【お問い合わせ先】
松本市美術館
TEL　0263－39－7400

信州まつもと空港

～北海道・九州・大阪へは信州まつもと空港が便利です～

定期便及び季節運航便の運航ダイヤについて

3月27日（日）から運航ダイヤが変更になります。なお、福岡線は引き続き1日2往復運航されます。

○平成28年3月27日(日)から10月29日(土)

福岡線

松本空港発→福岡空港着	14時30分→16時10分
	16時30分→18時10分
福岡空港発→松本空港着	10時20分→11時50分
	12時30分→14時00分

札幌線

松本空港発→新千歳空港着	12時30分→14時00分
新千歳空港発→松本空港着	14時30分→16時05分

【お問い合わせ先】

フジドリームエアラインズ（FDA）

TEL 0570-55-0489

営業時間

午前7時から午後8時まで（年中無休）

※耳や言葉の不自由な方は

FAX 054-354-5579

【大阪線夏季運航】

本年度も8月限定で季節運航便松本⇔大阪（伊丹）を運航いたします。

大阪線

松本空港発→大阪国際空港（伊丹）着	10時15分→11時10分
大阪国際空港（伊丹）発→松本空港着	8時50分→9時45分

【お問い合わせ先】

日本航空（JAL）

TEL 0570-025-071

営業時間

午前7時から午後8時まで（年中無休）

※耳や言葉の不自由な方は

FAX 0120-747-606

信州まつもと空港まで公共交通機関をご利用の場合は、松本バスターミナル（JR松本駅前）からエアポートシャトルバスまたは路線バス「空港・朝日線」をご利用ください。信州まつもと空港をビジネス、観光にぜひご利用ください。

信州まつもと空港地元利用促進協議会事務局

松本市観光温泉課内

TEL 0263-34-8307

FAX 0263-34-3049

ふるさとの魅力 再発見 Vol.21 麻績村 聖高原 三峯山

麻績村の聖湖を望む三峯山（みつみねさん）標高1131mの山頂展望台は、360度が見渡せる絶景スポット。

北から東にかけては、戸隠、黒姫、飯綱、妙高、そして浅間山が望め、眼下には千曲川に沿って広がる善光寺平、南には美ケ原や八ヶ岳、西には北アルプスの山々が連なります。

山頂の展望台へは、夏山リフトを使って約5分で登れ、気軽に信州の名峰を眺めることができます。

展望台は無料開放をしていますので、本を片手に展望台のテラスでゆっくり過すのも、お弁当を広げるのも、それぞれのスタイルでご利用いただけます。

お帰りは、聖湖に向かって一気に滑り降りる、全長710m標高差120mのスカイライダーで降りれば気分爽快です。

麓のキャンプ場に併設されていますバーベキューコーナーは、釜戸を囲うようにベンチが置かれ大人12名が座ることができます。コーナーは全6カ所あり最大72名までが一緒にバーベキューをすることができますので、ご家族お友達でのご利用から会社などの親睦会などにもご利用いただけます。しかも屋根が付いているので雨が降っていても楽しめます。

また、聖湖ではボート遊びや釣りなどが春から秋まで楽しめ、湖畔の公園では、のんびりピクニックをしたりお昼寝をしたり高原での休日を満喫できます。

聖湖畔と三峯山には遊歩道が整備されているので、それぞれの体力にあわせ自然豊かな高原を散策するのも一つの楽しみ方です。

聖湖

三峯山頂から善光寺平を望む

スカイライダー

【施設概要】

アクセス

松本方面からお越しの場合は、長野自動車道麻績ICを降りて国道403号を聖湖（千曲市）方面へ約10分

料金

「夏山リフト」片道170円・往復300円

「スカイライダー」一般500円・子供300円

「バーベキューコーナー」1コーナー1,000円

その他に施設の使用料として各人200円をいただきます。

レンタル用品もございますので、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

聖高原観光案内センター

TEL 0263-67-2133

平成28年春の火災予防運動実施

無防備な　心に火災が　かくれんぼ

（平成27年度全国統一防火標語）

3月1日から3月7日まで、全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、防火意識の普及啓発により、火災の発生を防止することを目的に行われます。

例年、空気が乾燥する3月から4月は、火災発生件数が最も多くなっています。

「たき火」、「あぜ焼き」等、屋外での火の取扱いは十分に注意し、風の強い日には行わないでください。

平成27年の火災件数

平成27年の松本広域連合関係市村の火災件数は141件で、松本広域消防局発足以来、2番目に少ない発生件数でした。

内訳は、建物火災が67件、林野火災が1件、車両火災が15件、その他の火災が58件です。

引き続き、火災予防にご協力をお願いします。

ガソリンの取扱いにご注意ください！

1.危険性について

ガソリンは、気温が－40℃でも気化し、小さな火源でも、引火し爆発的に燃焼する物質です。

軽油は40℃で気化します。

2.容器について

灯油用ポリエチレン缶にガソリンを入れることは非常に危険です。
容器は消防法令基準を満たした金属製容器を使用してください。

灯油用容器には、軽油も入れてはいけません。

3.購入について

セルフスタンドでは、利用者が自らガソリンを容器に入れることはできません。

4.保管について

ガソリンを容器に入れて保管することは極力控えてください。
ガソリンは揮発性が極めて高く火災が発生すると爆発的に広がるので、直射日光や高温になる場所には保管しないでください。

5.噴出事故防止について

ガソリンの噴出は事故につながります。
取扱いには十分注意してください。

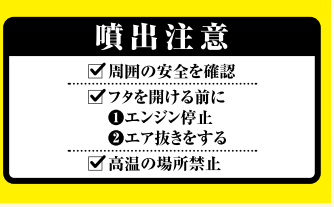

6.取扱いについて

ガソリン携行缶を使用する時には、取扱説明書をよく読み適正な取扱いをしてください。

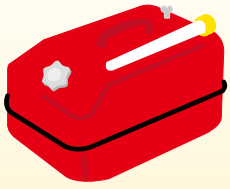

注入口からの漏れによる事故が発生しています。

ガソリンの危険性を十分理解し、安全で適切な取扱いを行ってください。

ついていますか？気にしていますか？住宅用火災警報器

平成21年から、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられましたが、平成27年6月1日現在、松本広域連合関係市村における住宅用火災警報器の設置率は81%であり、まだ100%には至っていません。

住宅用火災警報器は、命を守る大切な機器です。

万が一の火災に備え、改めて設置場所と維持管理について確認しましょう。

寝室、階段等が設置場所とされています。

※詳しい設置場所は、最寄りの消防署・出張所までお問い合わせください。

住宅用火災警報器は、⑩年を目安に交換をおすすめします!

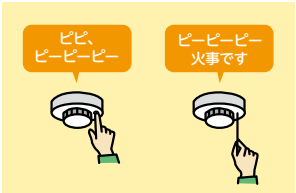

点検は、ボタン・紐等により行います。

※古くなると電子部品の寿命や電池切れ等により、火災を感知しなくなることがあります。

※定期的に点検をして、警報音が鳴ることを確認しましょう。

119番通報受付状況

平成27年の119番通報は

22,971件でした。

その内、直接災害に関係のない通報が、

5,833件(25.4%)ありました。

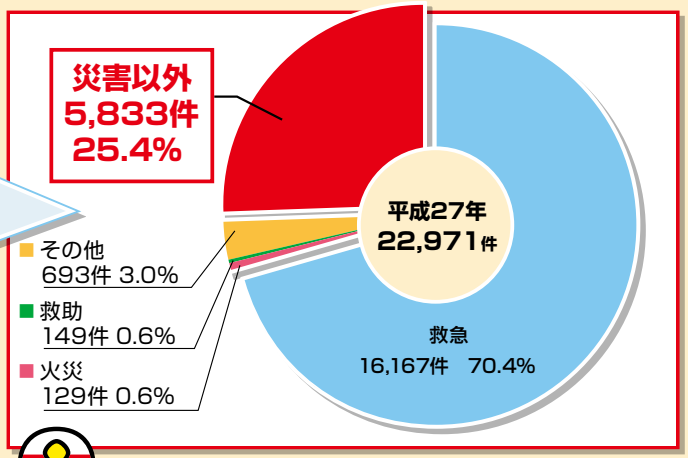

119番は緊急専用です

当番医、災害情報などの問い合わせは、下記のサービスをご利用ください。

- 電話による問い合わせ先

  0263-35-9111

- ホームページによる案内

  松本広域消防局　検索

119番通報時のお願い

- **サイレン・赤色灯を止めて緊急走行はできません。**
  ⇒安全に早く災害現場に到着するために、法律で義務付けられています。
- **通報時にあわてて電話を切らないでください。**
  ⇒「住所、氏名」など内容をしっかり話すまで、電話を切らないでください。

ご理解・ご協力をお願いします。

平成二十八年三月発行　第三十五号　編集・発行／松本広域連合　住所／松本市波田四四一七番地一

平成27年 救急出動状況

松本広域消防局管内における平成27年の救急出動件数は、17,171件で、前年に比べ261件（1.5%）増加し、過去最多件数となっています。

また、事故種別では、急病が11,166件と最も多く、全体の65.0%を占めています。

【平成27年中の　事故種別の割合】

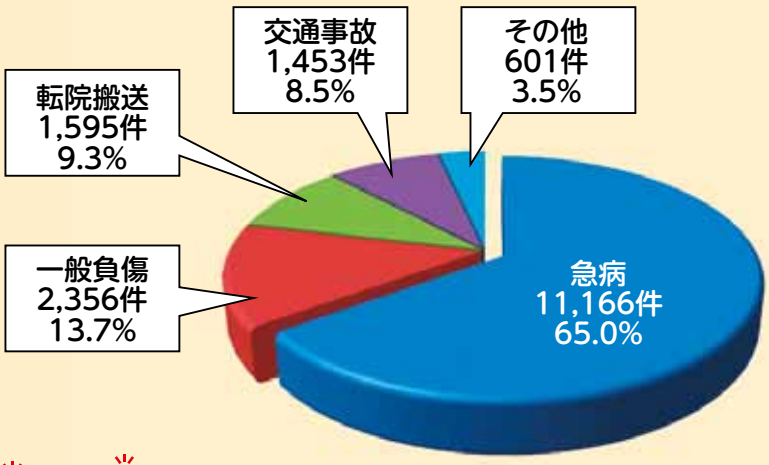

消防用車両の更新

平成27年度単独事業で、3台の消防車を更新しました。
豊科消防署の指揮広報車は、救助用ボートを積載できる仕様となっています。

印刷／株式会社綜合印刷

この広報紙は再生紙を使用しています。